



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

95.3.15 No. 4159

JR当局の 不当労働行為 をあげばく!

総武緩行線の「聖域化」を許すな!

三月九日、一〇時より、千葉地方労働委員会に於いて、田中書記長への「津田沼支部配転差別事件」についての主尋問が行なわれた。

まず田中書記長は、JR当局

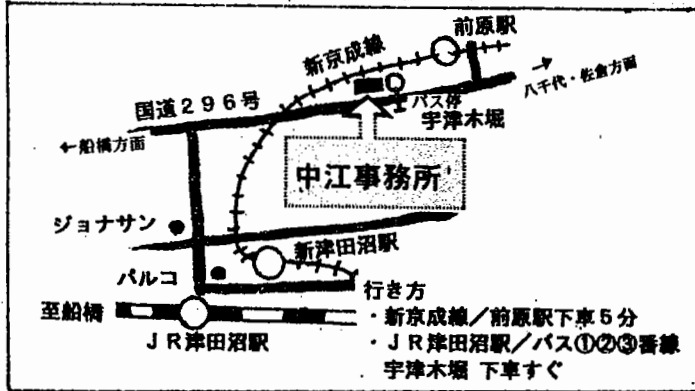
による、これまでの「不当労働行為」について述べ、その何れもが、この千葉地労委において組合側が勝利しているにもかかわらず、現在、団交で毎回のように取り上げて、一つも履行されない状況について述べた。続いて津田沼運転区が、ダイ改の度に業務移管され、そのたびに津田沼支部の歴代役員は、次々に配転され、組合員数は、85名から6名までになつている状況を捉え、これは当局による総武緩行線の「聖域化」政策に他ならない。更に、この政策により、売店に強制配転された組合員は、直営売店が廃止されても元の職場には戻さず、あく

「塩漬け」のままになつて

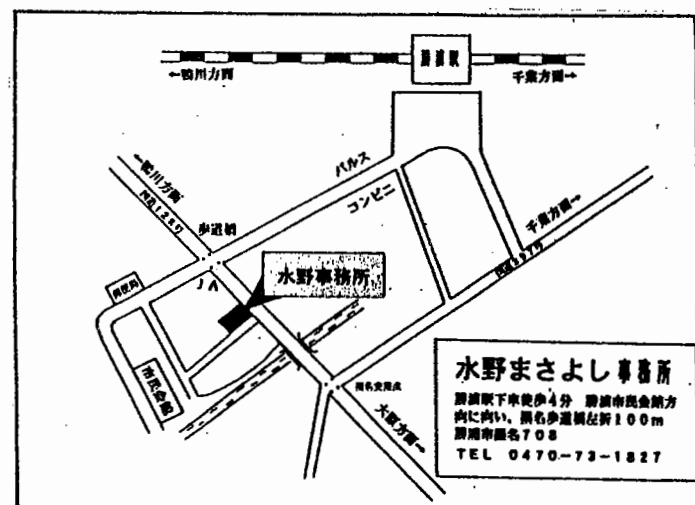
差別・選別攻撃をはね返そう!

JR当局は、動労千葉組合員をあくまでも運転職場から排除しようとしている。これは動労千葉のストライキに恐怖し、嫌悪するあまり、どんな手段を使つても動労千葉組合員にはハンドルを握らせないという意志の表れである。更に昇進試験により主任運転士、或いは指導運転士になろうとしても、明らかに差別が行なわれている状態が続いている。我々は、このようなJR当局の攻撃をはねかえし、さらなる闘いへと決起しよう。

野水28.3 事務所開き 組合員の総決起を! 斗争選挙中 第3次統一行動



船橋市議会議員 中江昌夫 事務所
船橋市前原東 4-20-10 武内ビル1F
TEL 0474-77-7551



水野まさよし事務所
船橋市水野駅前4分、船橋市民会館
内に向い、船橋市役所左隣100m
船橋市船橋区708
TEL 0470-73-1827

水野まさよし事務所開き
日時 三月二十八日(火) 一五時〜
場所 水野まさよし事務所(地図参照)
集合 当日一五時までに事務所集合
水野必勝へ一丸となつて進撃しよう!

中江選挙統一行動を貫徹しよう 第2次統一行動

三月一八日(土)〜二二日(水)

*①集合時間は、一〇時または一三時を基本とするが、勤務の関係も含めて随時可能。②日勤職場については、一八時を目途に集合すること。

◆中江昌夫をばげます集い
三月一九日(日) 一四時から
船橋・三田浜楽園(船橋市役所近く)